

郵送による戸籍謄・抄本等の請求書

申請日： 令和 年 月 日

何が必要ですか	区 分		必要数	手数料(上川町)	※市区町村により手数料は異なります。 その他 () 通 ※手数料など、詳しくは電話でお問い合わせください。
	戸 籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通 450 円	
		個人事項証明書(抄本)	通		
	除 籍 改製原戸籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通 750 円	
		個人事項証明書(抄本)	通		
	戸籍の附票	全 部	通	1通 300 円	
一 部		通			
身 分 証 明 書		通	1通 300 円		

必 要 な 戸 籍 は	本 籍	北海道上川郡上川町 番地		
	筆 頭 者		生年 月 日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	必 要 な 人 の 名 前		※個人事項証明書(抄本)、附票の一部又は身分証明書を必要とする場合に記入ください。	
	使 用 目 的	何に使用し、どこに提出しますか(具体的に、例 パスポート申請 等) <input type="checkbox"/> 自己の権利を行使又は義務を履行するため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体に提出するため <input type="checkbox"/> その他戸籍を利用する正当な理由があるため		
	戸籍の記載内容について特に指示がある場合は詳しく書いて下さい。(附票の請求の場合は、どこからどこまでの住所が必要かを記入してください。)			

○死亡による相続の場合 出生から死亡まで 婚姻から死亡まで 死亡記載のみ
 その他()

請 求 す る 方	住民登録して いる住所	〒		
	氏 名	(印)	生年 月 日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	昼間連絡可能な電話番号	自宅・会社・携帯・その他()		
	筆頭者から見てあなたは	本人・夫・妻・子・父母・孫・祖父母・その他()		

※「その他」の方については、委任状や請求理由が分かる疎明資料等が必要になる場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

☆この請求書のほかに、次のものを同封して、上川町に郵送してください。

○返信用封筒(自分の住所、宛名を書いて、切手を貼ってください。)

※謄本を請求する場合、1通でも重くなる場合がありますので、返信用の切手代に注意してください。
また、お急ぎの方は、速達分の切手を貼って同封してください。

○手数料(郵便局の定額小為替)

○運転免許証や健康保険証など請求者本人の確認書類の写し

※請求する方の住民登録地がわかる確認書類の写しの送付をお願いします。住民登録地に送付します。

※上川町に除籍・改製原戸籍謄抄本を請求される場合、請求する除籍・改製原戸籍の中に、請求者が記載されていないときは、請求者との続柄がわかる戸籍の写しが必要です。除籍・改製原戸籍謄抄本は、直系の方しか請求できません。

○上川町に本籍がある方の郵送での請求先及び問い合わせ先

〒078-1753 上川郡上川町南町180番地 上川町役場 税務住民課住民グループ(戸籍年金)
電話番号: (01658) 2-4051